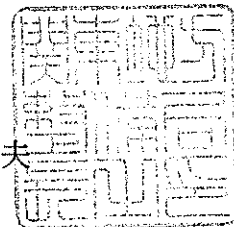




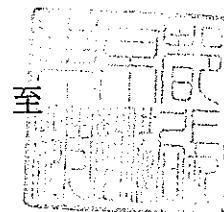
国関整道調第26号  
18都市基街第724号  
平成19年2月28日

三鷹市長 清原 慶子 殿

国土交通省関東地方整備局長  
中島 威夫



東京都都市整備局長  
柿 堺



東京外かく環状道路計画の都市計画変更に係わる三鷹市の要望書への回答

日頃より、国土交通省並びに東京都の行政施策の推進にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の都市計画変更案に対する意見照会の回答にあわせて、平成19年1月12日付18三都第495号で要望のありました事項について、別紙のとおり回答します。

国土交通省及び東京都では、今後とも貴市からの意見・要望について、真摯に検討を進めてまいりますので、御協力の程、宜しくお願い申し上げます。

# 東京外かく環状道路計画の都市計画変更に係わる要望書への回答

## 第1 総括的事項

### 1 外環計画全般の今後の進め方について

外かく環状道路（関越道～東名高速間）の都市計画変更については、今後開催される東京都都市計画審議会に都市計画変更案と環境影響評価書を付議し、計画の妥当性が認められれば決定することになります。

外環については、これまで、計画の初期段階からP I 外環沿線会議などを通じて幅広く意見を聴きながら検討を行ってきました。今回、貴市から出された意見・要望については、市として市民参加や各審議会等での検討を取りまとめた結果であることを十分踏まえ、地域毎の市民参加の機会を充実させるなど、引き続き地域の意見を十分に聴きながら真摯に対応していきます。

### 2 諸課題の解決に向けた三鷹市との真摯なる検討・協議

外環計画の具体化にあたり、ジャンクション、インターチェンジなど地上部の改変を伴う地域周辺においては、環境への配慮やまちづくりなどが重要であると考えています。

事業化に向けたより具体的な検討を進めるにあたり、沿線地域の良好な生活環境の維持、利便性の向上、安全と安心のまちづくり等、貴市と連携して取り組みます。検討にあたっては、平成18年5月26日付「三鷹市の要望事項への対応」及び本回答書の内容を十分に踏まえ、適切な役割分担のもと諸課題の解決に向けて誠意をもって対応します。

## 第2 各事項別要望

### 1 市のまちづくりへの全面的協力

今後、外環計画の具体化にあたり、貴市のまちづくりに対する基本的な理念を踏まえ、貴市と連携して沿線地域への影響が極力回避できるよう配慮するとともに、周辺地域のまちづくりについて、貴市からの提案も踏まえ地域毎の市民参加の機会を充実するなど、引き続き地域の意見を十分に聴きながら、必要な支援、協力を行います。

### 2 環境影響評価準備書及び都市計画変更案に対する市の意見書への真摯なる対応

貴市から提出のあった環境影響評価準備書及び都市計画変更案に対する意見に関しては、今後も、積極的な関連情報の提供に努めるとともに、貴市や住民の不安や懸念にこたえるため貴市と連携して具体的な検討を進めるなど、各段階に応じて適切に対応していきます。

### 3 外環本線の安全性の確保と環境負荷の低減努力

外環本線については、大深度地下を活用した長大トンネルであり、安全性の確保や環境への配慮は、重要であると認識しています。安全性の確保については、平成17年11月に設置した学識経験者からなる大深度トンネル技術検討委員会における審議などを通じて、トンネルの地震時の安全性や火災発生時の対策などの検討を進めてきました。また、環境への配慮については、法に基づく環境影響評価により、水循環や地盤等について、適切に予測・評価を実施してきました。

今後、具体化にあたっては、引き続き、災害・事故発生時の対応や地下水など環境への配慮について詳細に検討するとともに、事業中、供用後におけるモニタリングの実施など、適切な情報公開とともに環境負荷の低減に努めます。

### 4 ジャンクション部の高環境の創出

ジャンクション部の整備にあたっては、貴市からの提案を踏まえた地域毎の市民参加の機会を通じて、貴市並びに地元住民をはじめ意見を幅広く聴きながら、可能な限り蓋掛けを行いみどり豊かなコミュニティの醸成に寄与する空間など貴市の目指す高環境が創出されるよう検討するなど、貴市と連携して取り組んでいきます。

### 5 換気所の設置による環境悪化への対応

外環の都市計画変更案作成にあたっては、周辺環境に与える影響の低減を図るため、極力地上部の改変を少なくなるよう、ジャンクション及びインターチェンジに換気所を設置し、集中的に吸気、排気を行うこととしました。

今後、換気所からの大気質への影響について十分に把握するとともに、窒素酸化物及び粒子状物質の削減技術の開発動向を踏まえ、必要に応じ最新技術の適用を図るなど検討していきます。

また、換気所施設を含むジャンクション部の整備については、住民等の意見を聴きながら検討を進め、地域にとって有用となるよう貴市と連携して取り組んでいきます。

### 6 コミュニティの分断対策と周辺まちづくりの推進

外環の整備にあたっては、ジャンクション、インターチェンジ周辺地域のコミュニティの確保に配慮することが重要であると考えます。今後、詳細な設計を行う段階で、地域住民の意見を聴きながら貴市と協議・調整を図り、環境施設帯を活用した生活道路の整備や適切な横断道路の設置に努め、通学路やコミュニティが確保されるよう取り組んでいきます。

また、貴市からの要望にある、外環の整備に合わせた街路や公園などの都市基盤の整備、良好な住環境の創出、緑地の整備、農地の再編や地域の活性化などについては、貴市と連携し、地元住民の意見を聴きながら、適切な役割分担と協力のもとで取り組んでいきます。

## 7 インターチェンジ周辺の都市計画道路等の整備

外環を整備する場合、周辺の道路整備を合わせて行うことにより、円滑な交通流動の実現が図られると考えます。

三鷹市域及び周辺の都市計画道路のうち、調布保谷線については平成22年度、東八道路の牟礼区間が平成20年度、牟礼から区市境区間が平成22年度、放射5号線については平成24年度の完成予定で鋭意事業を進めています。

平成18年4月に東京都と多摩の28市町で策定した「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」において今後10年以内に優先的に整備する路線として位置付けした三鷹3・4・12号線など都市計画道路の整備については、貴市や地域住民の意見も聴きながら、理解と協力を得て、適切に進めていきます。また、交通安全事業の実施については、関係機関と積極的な調整を図るとともに必要な対策を検討していきます。

## 8 インターチェンジ周辺域を含む市内の環境変化への対応

東八道路インターチェンジ周辺地域の交通については、事業の進捗に合わせ、沿線区市、関係機関と協力の下、現地の状況の把握、インターチェンジ周辺の交通分析、将来の土地利用動向等を踏まえ、地域の意見を聴きながら具体的な対策を検討し、適切な役割分担のもとに実施していきます。

今後、事業実施中及び供用後においても事後調査を実施し、情報を公開するとともに、環境影響評価書及び東京都環境確保条例などを踏まえ、必要に応じて環境対策を実施するなど適切に進めていきます。

## 9 国及び都における総合的施策の推進

外環計画の具体化にあたっては、周辺地域のまちづくりとの整合、緑地や農地の保全に配慮することが必要であると考えています。

外環整備に伴うまちづくりや地域環境の保全などについては、これまでと同様に地域住民及び貴市の意見を聴きながら、国、東京都、関係機関の連携体制をより充実させ、真摯に取り組んでいきます。

## 10 都市計画から事業着手の段階へと至る過程について

外環は、これまで沿線自治体の協力を得て、P I 外環沿線協議会や意見を聴く会などを開催し、計画の早い段階で情報を提供し、広く意見を聴きながら検討を進めてきました。

今後、事業化に向けての検討・協議のプロセスについては、貴市と連携して丁寧に取り組んでいきます。

また、事業実施段階においても、貴市の要望について国、東京都、関係機関で連携を図り、適切に対応していきます。